

## 平成22年度 第1回熊本市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

- I 日 時 平成22年7月29日（木）午前10時から（約1時間30分）
- II 場 所 上下水道局本館2階会議室（委員会室）
- III 出席委員 5名（50音順）  
尾上達也、川越保徳、工藤光明、藤本静美、嶋田純（会長・議長）、本郷誠
- IV 事務局（市側）出席者  
花田上下水道事業管理者、木下総務部長、高橋水道部長、田尻下水道部長、井口経営企画課長、以下 上下水道局職員
- V 傍聴者 0名
- VI 次 第
- 1 開 会
  - 2 報 告  
「熊本市上下水道事業経営基本計画」策定について  
上下水道局新庁舎建設について
  - 3 その他
  - 4 閉 会

### VII 議事録

#### 2 報告

（事務局）

＜資料に基づいて説明＞

- 資料1 「熊本市上下水道事業経営基本計画」策定について
- 資料2 上下水道局新庁舎建設について

#### ○上下水道局新庁舎建設について

（議 長） ただいまの説明および資料に対して、質問等ありましたら、お願いします。

（委 員） 水質管理室を別館から本館へ取り込む形に変更したそうだが、どのような考え方によるものか。

（事務局） 別館は、築28年が既に経過しており、改修して使い続けるよりも、本館へ取り込んだ方が良く判断した。また、機能を集約し業務を行った方が効率的と考えた。  
別館を水質管理室として使用すると大規模な改修が必要になるが、倉庫や会議室等で活用すれば、そうした改修は必要ないため費用の圧縮につながった。

（委 員） 下水道の水質管理部門も本館に統合するのか。

（事務局） 下水道は別途水質管理室を持っており、現在のところ統合することは考えていない。

（委 員） 計画を変更することにより生じる問題点はないのか。

(事務局) 研究室や実験室(ラボ)的な施設が入ってくるため、建設単価は高くなるが、計画全体で見ると費用が圧縮される。ラボ的な施設を事務所系のビルの中に取り込む設計事例は、近年製薬会社の建物等で見られるようになり、可能と判断した。

(委員) PFIの導入については、検討されたのか。

(事務局) 検討を行ったが、費用対効果を検証した結果従来型の工法の方が有利と判断した。

(委員) PFIを断念した経緯や、今後の設計・建設についても説明責任を十分に果たし、透明性を高めてほしい。そうしなければ、約40億円もの投資を行う事業であり、お客さまである市民の理解も得られないと考える。

(委員) 公共の建物は、一般の建物に比べて、建設費用が割高のように感じる。余計な装飾や不必要な機能を建物に盛り込んでいるのではないのか。

(事務局) 公共の建物の場合、耐震性・ユニバーサルデザイン・環境への配慮等求められる機能が多様かつ高度であり、そうした部分も影響しているのではないかと考える。

当初案では、来客者向けに大きなエントランスを設けていたが、計画を見直しエントランスを縮小する等装飾性は極力抑え、より機能重視のものとしている。課の配置についてもオープンで柔軟性の有るものとし、組織の変更等があった場合にも機能的に対応出来るようにしている。

加えて、階層を低くしたことにより、基礎の杭打ちが地下水に与える影響も抑えられ、かつ、景観への配慮にもなる。

(委員) 入札により予算よりも安く抑えられた場合、残余の予算で外装や装飾など新たな部分を付け加えることはあるのか。

(事務局) 外装や装飾に使うことない。残余の分は水道・下水道の整備や更新など必要な部分に回していきたい。

## ○「熊本市上下水道事業経営基本計画」策定について

(委員) 新たな基本計画は熊本らしさを出した特色のあるものにしてほしい。

(事務局) 「地下水都市くまもと」や「天然地下水100%」といった熊本の特徴を前面に押し出せるような内容にしたいと考える。

(委員) 交付金の仕組みも大きく変わるようであるが、今度の新計画では、そうしたものも見据えた経営、特に財政運営を行ってほしい。

(事務局) 一括交付金化の動きもあるが、流動的で不透明である。動向を注視し、変化に即応できるようにしたい。

- (委員) 合併町に対しての投資の約束は守らなければならないと思うが、それによって旧市内の整備が遅れるようなことがあってはならないと思う。旧市内の人達から見れば、自分たちの払った料金が自分たちに還元されず、合併町に回されるとの不満が出るのではないかな。
- (事務局) 合併町との約束は遵守せねばならないが、市内全域を考慮した旧市内と合併町とのバランスのとれた整備を行わなければならないと考える。
- (委員) 合併・政令市となることで、上下水道事業へのメリット、例えば交付金の上積みなどは無いのか。
- (事務局) 合併・政令市となることで、上下水道の業務が変化することは、ほとんど無い。財政に関しても、補助の上積みは無い。
- (委員) 合併に伴う投資については、上下水道局持ちということか。合併は政治的なものであり、市長事務部局に対し負担(一般会計からの繰出など)を求めていく考えはないのか。
- (事務局) 合併に伴う投資増については、市長事務部局の財政部門にも繰出しを働きかけていきたい。今後事業を進める上で、合併町への投資、収支、事業効果等のデータを町毎にも分析していき、そうしたデータを財政部門と協議・交渉の材料としていきたい。
- (委員) 新計画では、合併町への投資等も考慮したものとするのか。
- (事務局) 新計画の策定と併せて、中長期的な財政のシミュレーションを行い(財政収支見通しのローリングを行い)、計画に活かしていく。合併町については、どうしても初期投資が大きくなってしまいが、中長期的に見ると次第に経営が安定してくるのではないかと考えている。
- (委員) 政令市となることで、人(組織)はどうなるのか。
- (事務局) 合併特例区がある5年間は、特例区の拠点である営業所の体制は、現行の体制を維持することとなると考えるが、今後政令市になって区が出来ても、区ごとに営業拠点を置く考えは現時点では持っていない。  
上下水道の業務は、集約した方が効率的な業務も有るが、トラブルが起きた場合の初動対応など組織を分散してお客さまに密着していた方が良い業務もあるので、集中と分散を組み合わせた組織を考えねばならないと考える。
- (委員) 新計画で上下水道の整備を進める際、「旧市内」対「合併町」の対立の構図が出来上がってはいけないと考える。自分達はどちらかといえば、旧市内の目線で見えてしまいがちだが、情報をオープンにするとともに、合併町の人たちの意見や考え等も取り入れながら、計画の策定や今後の整備を進めてもらいたい。
- (委員) 地区によっては公共下水道で処理するよりも、他の方法で処理した方が効率的な場合もある。公共下水道だけでなく、他の方法との役割分担についても検討してもらいたい。
- (議長) 他に意見・質問等なければ、審議会として、それぞれの方向性を確認したという形で整理したいがどうか。(委員了承)